

会議の名称	議会改革特別委員会	開催月日・令和6年2月29日 開会時間・午前・午後3時35分 閉会時間・午前・午後3時44分
出席者	南谷 清司 後藤 國弘 安藤 誠 佐藤 健 川柳 雅裕 花村 隆	
欠席者		
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	○ 令和5年度の協議事項について ○ その他	

南谷清司委員長

ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

本日の協議内容は、令和 5 年度の協議事項についてであります。令和 6 年 3 月定例会における中間報告に向け、まず、現在行っております令和 5 年度の協議事項について整理したいと思っております。お手元には、議会改革における検討事項についてまとめた資料をお配りさせていただいております。資料においては、任期開始後、議会改革特別委員会が設置された令和 5 年度の主な検討事項を列記し、一通りの結果を得た事項は協議済み欄に丸、協議を行わなかったものや、時間をかけて慎重に協議を続けるべき事項には、協議中欄にそれぞれ中止、継続と表記し、その他欄には顛末や理由などを簡潔に述べてあります。ご意見などがありましたらご発言願います。

というわけで、このとりまとめの案の確認をしていただいて、今回の 1 年間の活動は終了と。全員協議会で報告するのかな。どこかで報告してホームページ等に公表するとそういう前回の流れを踏襲するということです。

というわけで、私の方から 1 点。この資料の中で一番最後、議長副議長選挙における所信表明制度導入、継続になってるんだけど、これ 1 月のときは継続でこの資料をみんなに見てもらったんだけど、1 月のときに決をとって、導入という方向になったという記憶があるんですが、皆さんそういう記憶ではありませんか。

決とって 3 対 2 で導入しようという話になったと思うんですが。決のとりなおしはいくらでもできるんだけど。事務局そうでなかったか。

(事務局で「そうです」と呼ぶものあり)

南谷清司委員長

そうですよね。だからここは丸。決とっちゃたもん。議会改革特別委員会としては、協議済み。議会として決定はもちろんしてないけれど、ちょっと、皆さん思い出しながら、頭の中を整理してみてください。

何となく皆さん思い出していただきましたか。決をとって導入の方向になったんです。ところが導入するにあたって、いろいろと細かいルールっていうんですかね。この申し合わせ事項を明文化するのにいろいろ難しいこともあるなっていう話が、付帯事項というか。

	(「協議中には」と呼ぶものあり)
南谷清司委員長	協議中にしていきますか。協議中という、これは次に送るという意味になりますが、皆さん、よろしいですか。議運も今からもらっても困るだろうし。もう3月議会ですから。それでは、よろしいでしょうか。協議中ということで次の方、私達がその方になるかもしれないけれど、5月臨時議会以降の議会改革特別委員会に送ると。
佐藤委員	少し確認したい点としては、これ、前回のときに導入する方向性にはなったという理解はしてるんですね。なのでそれ以外の点に関しての協議をするっていう理解でよろしいですね。
南谷清司委員長	導入に対する方向性は導入という方向性で決をとったんです。ただ細かいルールを明文化していくときになかなかこれが難しく、明文化すると実際に骨抜きになっちゃうんじゃないか、そういう懸念もあったり、そういうところが十分解消できないので、もうちょっと協議をした方がいいなという、そういうスタンスですね。
佐藤委員	承知しました。大丈夫です。
南谷清司委員長	それでは、異議なしということで、今のような趣旨をつけて、次へ送らせていただくと。 (事務局に向けて) ペーパーにまとめておいて、送るペーパーを。 議会改革特別委員会の次のメンバー、私が委員長クビになったら次の委員長へ私から申し送るという形ですね。 ほかに何か、「検討事項について」を見ていただいて、何かありますか。あとは特に、だいぶ前に終わったものばかりで、議運の方へも送って全協で決まったものもありますから、今更どうこうできないものですけども。議長どうぞ。
藤川議長	政務活動費と議員定数削減の部分、中止となっています。確かにこの通りではあるんですけど、これだけを見た人が、そのままもうそこで議論をやめてしまったというふうにとられるのは、誤解を招かないかなという心配がありまして。本特別委員会としてではないんですけど、その後新たな特別委員会が立ち上がったという情報もどこかに載せておい

南谷清司委員長	<p>た方が、議論を止めてしまったわけではないですよというメッセージが伝わるんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>今のお話は、誤解を招くといけないので、中止というのは議会改革特別委員会で議論するのをやめて、今で言うと議員定数・報酬等検討特別委員会で議論をまとめてさせていただくというそういう流れだということなんです。</p> <p>それです、この表と、あと全協で説明するのかな、じゃなくて本会議であるんだな、本会議で説明をしなければいけませんので、この表現、今も含めて調整をさせていただいて、本会議の説明内容も私にご一任いただくということよろしいですか。</p>
南谷清司委員長	<p>(異議なし)</p> <p>最終的には前例に倣ってですね、ホームページ上に公開をしてみますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、議会改革特別委員会を閉じるとともに、多分これで集まることはないというつもりですが、そうなることを願って解散をいたします。ありがとうございました。お疲れ様でした。</p>

【閉会=午後 3 時 45 分】